

## 地 域 再 生 計 画

### 1 地域再生計画の名称

小さな拠点の連携を核とした元気なまち創生プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県柴田郡柴田町

### 3 地域再生計画の区域

宮城県柴田郡柴田町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

##### (地勢)

本町は、宮城県仙台市から南へ約 25 キロメートルに位置し、宮城県の南部、仙南地域のほぼ中央に位置する総面積 54.03 km<sup>2</sup>で宮城県の 0.74%の面積となる小さな町です。戦後、旧船岡第 1 海軍火薬廠跡地の開発として、陸上自衛隊駐屯地、私立大学仙台大学を誘致するとともに、昭和 30 年代後半からの工場団地・住宅団地の造成などにより県内でも有数の人口を抱える町として発展してきた。

##### (人口)

平成 17 年の国勢調査による本町の総人口 39,809 人をピークに減少し、平成 22 年の総人口は 39,341 人となって、50 歳未満の人口で減少、50 歳以上の人口が増加している。平成 27 年の国勢調査速報値では、東日本大震災での沿岸地域からの避難者や工事従事者の要因で増加しているが、震災という特殊要因を除けば減少となる。そして、非婚化や晩婚化により核家族世帯や単独世帯も増加している。

##### (産業)

本町の産業構成は、平成 17 年度においては第一次産業の従事者が 533 人、第二次産業の従事者が 6,304 人、第三次産業の従事者が 11,614 人であった（国勢調査）。平成 22 年には、第一次産業の従事者が 454 人、第二次産業の従事者が 5,615 人、第三次産業の従事者が 11,214 人となっており（国勢調査）、全産業で従事者が減少している。

また、町民一人当たりの町民所得においても、平成 24 年度比較で、国民所得 2,754 千円、県民所得 2,685 千円、町民所得 2,303 千円と総じて国・県の所得を下回る結果となっている。

本町の第一次産業の農業は、町東側の地域や北側の地域に位置する中山間地域で水稻

を基幹作物として、野菜、施設園芸、花き、畜産を柱とした複合経営を行っているが、就業者の高齢化や後継者不足が進み、就業者の8割が50歳を超えている。特に、65歳以上はそのうち4割を占めており、人口減少と担い手不足による第一次産業の存続が心配される状況となっている。

柴田町の産業別従業者数（産業大分類別割合）

単位：人

	2000年	2005年	2010年	10年間の増減
第1次産業	558	533	454	-104
第2次産業	7,124	6,304	5,615	-1,509
第3次産業	11,616	11,614	11,214	-402

※「分類不能の産業」は除く。

※資料：国勢調査

柴田町の販売農家数

単位：戸

	2000年	2005年	2010年	10年間の増減
専業農家	77	79	106	29
第1種兼業農家	70	58	55	-15
第2種兼業農家	611	495	393	-218

※第1種兼業農家とは、農業所得を主とする農家

※第2種兼業農家とは、農業所得を従とする農家

※資料：農業センサス

#### 4-2 地域の課題

国勢調査結果から、平成2年（1990年）と平成22年（2010年）の性別、5歳階級別人口を比較すると、男女とも50歳未満の人口が減少し、50歳以上の人口が増加している。

また、男女ともに10代（10-19歳）及び40～44歳の減少が特に大きく、少子化の進行による子ども、子育て世代の親の人口減少及び年々増加する高齢化率27.0%（平成28年3月末）の進行とともに、がん・心疾患等の生活習慣病の増加、医療費の増加等も増え続けている。町民一人一人が運動習慣など個人の意識や行動変化に取り組むだけでなく、町全体で健康への環境づくりを支援しなければ地域の活力が低下していくことが課題である。

また、中山間地域の集落についても、人口減少による担い手の減少、従事者の高齢化、非婚化による後継者不足に伴い、江刈り、江払い等の共同作業の維持も難しく集落維持機能の低下や耕作放棄地の発生に歯止めがかからない現状となっている。また、食料品

等の購入や移動手段の生活インフラ機能や地域コミュニティ力の低下も人口減少の課題である。

このような状況において、本町が今後も人口や第一次産業を維持していくためには、人口減少や第一次産業の低迷が起きている地域の暮らしを支える基盤づくり（拠点）を通して、意欲ある農業者の育成や未利用の地域資源を活用した多様な産業の雇用創出につなげ、誰もが安全で安心な暮らしを目指すことを目的とした地域の活性化を図る必要がある。

#### 4-3 目標

人口減少と高齢化が著しい中山間地域の集落を中心に人口の維持、農業振興のための取組を実施していくことで、今後とも本町の人口減少幅の縮小や第一次産業を維持していく。特に、中山間地域は、豊かで美しい農村環境や地域資源等を活かし、食と農の結びつきを深め、農業を活力ある産業として復活を図る。そのためには、多様な主体と連携した担い手育成、都市と農村の交流、高齢者の働き場の確保の環境整備を行い、生活インフラの一部を補完できる拠点を集落に配することで、点から線、そして、面に拡大し持続発展可能な魅力と活力ある農村づくりを目指す。そのためには、集落の中心となる人物がいない、経営感覚不足等の現状を専門的視点のマネジメントやノウハウの機能を持つ組織（まちづくり会社）が核となり担い、関係者との調整や各地域で生産される農産物に付加価値や販路拡大・イベント等の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施する。

#### 【具体的な施策】

- ① 生産者の経営安定を目指し、意欲ある生産者の支援と付加価値の高い生産・販売体制を確立する。
- ② 就農希望者に対する情報提供や就農相談の充実を図り、新規就農に向けたサポートを行ったり、女性農業者の参画を積極的に推進し、加工品や販売等に関わる活動を推進する。
- ③ 効率と収益性の高い集落営農を推進するために、組織の法人化を支援する。
- ④ フットパスコースをつなぎ、農村の魅力的な地域資源を活用した交流を促進する。

#### 【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
①農産物直売所売上 (5 か所→7 か所)	6,500 万円	7,000 万円	8,000 万円
②新規就農者	0 人	1 人	3 人
③交流イベント参加者数 (年間)	200 人	300 人	500 人

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

生産者、町内事業者・町民、町等の出資による「仮称：㈱小さな拠点ネットワーク」が推進主体となり、集落間の生産基盤や生活環境の維持を図る取り組みのマーケティングと販路開拓を支援する。各拠点は、市場ニーズに裏打ちされた地域特産品の6次産業化や農工商連携等による販路開拓、加工施設を活用した生産者と消費者が交流する場等に携わる人材発掘を目指す。また、拠点を活用した健康づくりの環境を整備し、人口減少や地域の安全・安心の確保策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 地方創生推進交付金【A3007】

#### 1. 事業主体

宮城県柴田郡柴田町

#### 2. 事業の名称及び内容

小さな拠点の連携を核とした元気なまち創生プロジェクト  
ーフットパスによる元気なまちづくりー

集落拠点に求められる機能①地域活性化につながる②地域のコミュニティスペースの確保③地域の生活サービス機能の維持の3つの分野を掲げ、町は計画・拠点整備を支援する。生産者、町内事業者・町民、町等の出資による「仮称：㈱小さな拠点ネットワーク」が推進主体となり、集落間の生産基盤や生活環境の維持を図る取り組みのマーケティングと販路開拓を支援する。市場ニーズに裏打ちされた6次産業化や農工商連携、医福食農連携等による商品・サービスの開発、販路開拓、加工施設を活用した生産者と消費者が交流する場、食サービス支援等に携わる人材発掘を目指して、地域の安全・安心の確保策を一体的なプロジェクトとして実施するもの。また、豊かな自然を求め、農山村での体験交流や健康づくりを求める町内外住民の多様なニーズに対応するため、平成30年度全国フットパス大会を本町に誘致し、本町のヒトとモノの交流を促進し、本町の地域資源を全国に発信していくことで、他地域から情報交換等を得ながら集落地域の活性化も目指す。

#### 3. 事業が先導的であると認められる理由

##### 【官民協働】

- ・町は、㈱小さな拠点ネットワークへの参加呼びかけや財政支援を行う。
- ・㈱小さな拠点ネットワークの出資金は、官民から募るとともに、集落間の生産基盤や生活環境の維持を図るマーケティングと販路開拓を支援する。

- ・小さな拠点推進協議会員は、生産・加工品の付加価値向上やふるさと納税、学校給食、飲食店等の食材としての販路拡大に行政と連携して事業を実施する。
- ・新たな産業の創出や生産拡大・販路開拓にあたり、生産者や民間事業者の起業や創業を支援し、継続的な事業推進の基盤づくりを支援する。
- ・仙台大学は、知の拠点として学校の持つ人材や施設利用を事業推進するために協力する。
- ・はらから福祉会：(株)小さな拠点ネットワークと連携し、集落間を移動販売車で巡回し、拠点主催のイベント支援や自社食品等を定期的に販売し、集落の日常生活支援を行う。  
また、障がい者の就労と所得向上の機会として移動販売車の活用を図る。
- ・町民は、行政と連携してフットパスコースの開発と活用を行い、フットパスルートが多層化と楽しく歩くりピーターを拡大させる。

### 【地域間連携】

- ・村田町：村田町「道の駅」と連携することで、集客情報や売れ筋情報の入手と販路協力関係を築く。
- ・宮城県：①大河原地方振興事務所による仙南地域のイベント参加支援と本町を開催地とした事業支援を行う。  
②食品衛生に関する研修会の支援を行う。
- ・岩沼市：本町のフットパスコースと接続する岩沼市の施設利用を連携することで、新たなコース整備や隣接市民との交流促進を図る。
- ・その他：フットパス協会加盟市町村（町田市他9市町村）と連携し、統一した共通サイトの構築とマップ様式の共通化を検討する。全国フットパス大会を柴田町で開催し、交流を通して全国に柴田町の地域資源を発信する。

### 【政策間連携】

- ・(株)小さな拠点ネットワークを農業振興のワンストップの窓口・組織・機能に整備することで、行政の各部門で進めていた事業や各地域自主事業との調整と情報の一元化が図られ、生産者の顔が見える農業の展開が進み、より生産者と消費者の信頼関係が構築される。
- ・イベント開催日の重複を調整し、新たな交流の流れをつくり体験型観光の楽しさと生産者の収益増加の両立にも取り組む。
- ・障がい者の雇用機会の創出と食料品販売による障がい者の所得向上を図るために、移動販売車を活用し、イベント時の販売や拠点の生活インフラ機能の一助として随時、巡回運行する。
- ・フットパスコース（里山を利用して整備した里山ハイキングコース含む）を活用して、原風景を歩く楽しみと健康に対する意識の醸成を図る

## 【自立性】

地元ロータリクラブの有志からなる経営者と行政（約5人程度）が核となって、28年度中に「仮称：㈱小さな拠点ネットワーク」会社設立を行う。29年4月を事業展開時期として、28年度中は町の受託事務受け入れの体制づくりや集落間のニーズ調査等の経営基盤構築に向けた準備期間として取り組む。また、自主財源となる新たな事業として介護予防・日常生活支援総合事業参入の準備を行い、平成31年度からは、自立した経営を行う。

収入源内容は、①町の受託事務（ふるさと納税・フットパス管理・まちづくり推進センター運営）と各拠点からの受託事務収入。②自主事業（会員からの受託事務、生産・加工品の開発・販売手数料、自社ブランド（PB商品）による販売収入、販路拡大中間手数料、介護予防・日常生活支援総合事業費等）③出資金・会費の3区分とし、29年度末以降から自主事業収入が発生。31年度には、本交付金に頼らない経営を目指す。なお、各拠点による農産物の生産拡大や加工品等の開発は自己資金もしくは金融機関からの資金提供等により進める。しかし、基盤整備は本交付金を活用する。

## 4. 重要事業評価指標（KPI）及び目標年月

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
①農産物直売所売上 (5か所→7か所)	6,500万円	7,000万円	8,000万円
②新規就農者	0人	1人	3人
③交流イベント参加者数(年間)	200人	300人	500人

## 5. 評価の方法、時期及び体制

小さな拠点推進協議会員がそれぞれの指標値の達成状況を毎年作成し、まちづくり政策課と㈱小さな拠点ネットワークがそれを取りまとめる。その後、まちづくり政策課と㈱小さな拠点ネットワークが同席し、柴田町総合戦略推進委員会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果を報告し、事業の検証と推進委員会との相互理解を図る。

その結果を基に、㈱小さな拠点ネットワークは、PDCAサイクルにより各事業に取り組む。検証結果は、広報やホームページで町民に公開し、議会には議員全員協議会で報告する。

## 6. 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 105,000千円

## 7. 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日（3カ年度）

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

産官学金労言等の各界から委員12人で構成された柴田町総合戦略推進委員会により検証を行う。また、検証会議は、原則公開で実施する。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年6月に柴田町総合戦略推進委員会により検証を行う。また、議会への報告も7月までに実施する。KPIの達成度合を具体的に測定し評価する。

検証の結果、KPIの達成状況が思わしくない場合には、事業の取り組みの軌道修正や当初RESASのデータを分析して設定したKPIを点検し、再設定を行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る公表の方法

町民に対しては、広報しばた、ホームページ、毎年10月～11月に開催されるまちづくり住民懇談会で公表する。議会に対しては、7月までに開催される議員全員協議会で公表する。